



〒530-0041 大阪市北区天神橋 2-2-9

プラネット南森町ビル 8 階

電話 06-6352-3400 FAX 06-6352-3401

メール saposen-osaka@lemon.plala.or.jpホーム <http://www.saposen-osaka.org>

編集・発行/ NPO 労働と人権サポートセンター・大阪

センター・大阪

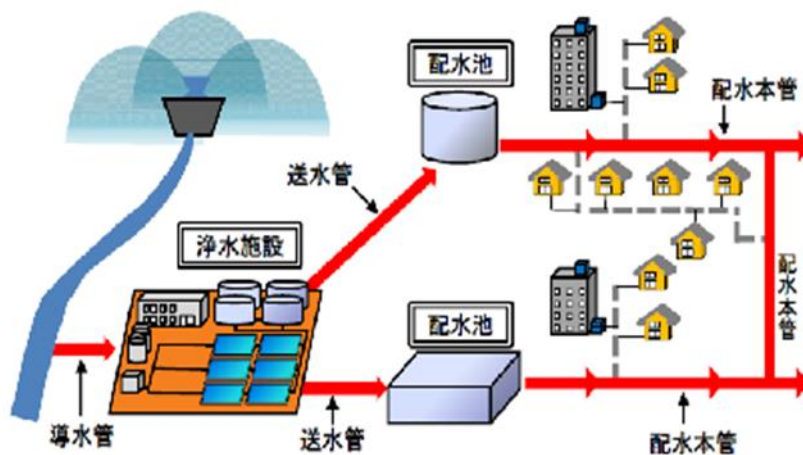


これ以上、市町村は現場を失ってはいけない 『水道のこれからを考える』

サポセン 3 月 講 座 開 催

「官民連携と広域化」をすすめる大阪の水道事業の問題

「世界の水道の流れと日本・大阪の水道のこれからを考える」をテーマとしたNPO法人・AMネット事務局長の武田かおりさんが講師を務める「サポセン3月講座」が3月15日大阪市内で開催された。生きるものすべてに必要な水は、だれのものでもない自然資源であり公共財である。一方で自然の恵み受けた事業で、かつ使用料金を支払う身近な公共サービスとしての水道事業については知らないことも多い。「水道問題について初めて話を聞いた」受講者からの要望もあり用語説明を追加して講演内容をレポートする。(S)



水道施設のイメージ図（出典 厚生労働省）

◆レポートの概要 AMネットはグローバル経済の問題を考え持続可能な社会の在り方を提言するNPO。民営化された水道事業を再公営化する世界の動きに対して、日本では

公共投資ビジネスの対象としての水道民営化が進められている。大阪府域における官民連携と広域化を目指す水道事業の現状とこれからの水道の在り方を考える。

アドボカシー & モニタリング AMネット(URL: <http://am-net.org/>)の活動紹介

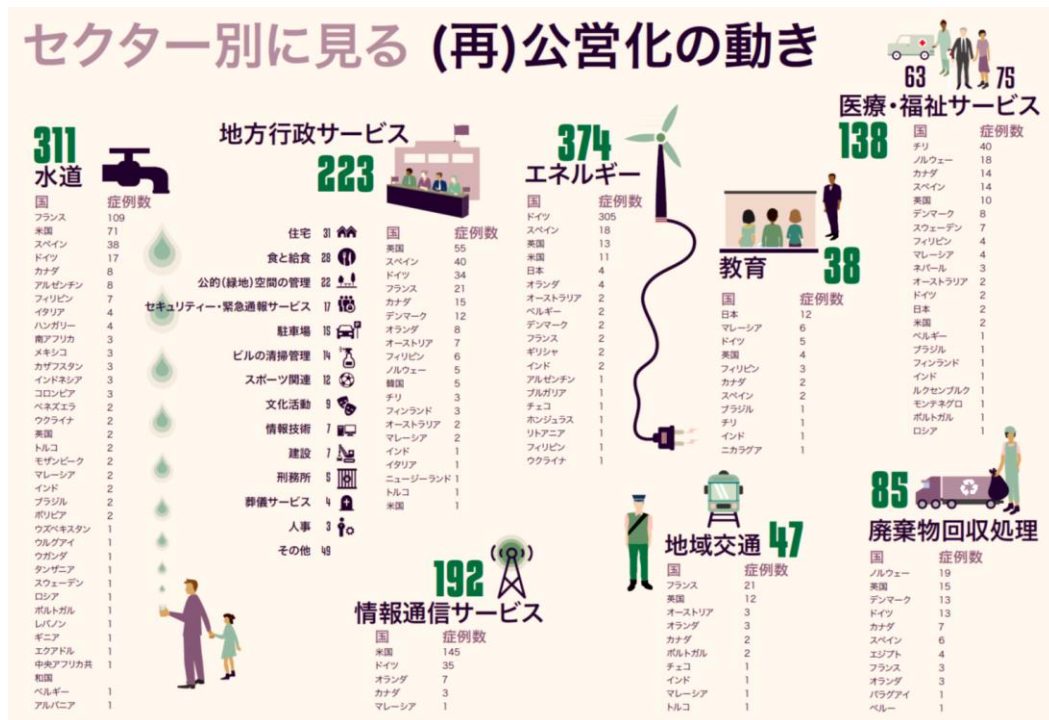
AMネット（所在地：大阪市）は持続可能な社会を目指すNPO法人。世界経済のグローバル化、貿易や投資の自由化が市民の生活、労働、人権や自然環境などにどのような影響を及ぼすのかについて「調査研究・情報収集」(Monitoring・モニタリング)を行い、それらに基づいたアドボカシー（Advocacy・政策提言世論喚起）を行ってきた。

貧困を拡げた水道民営化から再公営化の動き

フランスは世界最大手の多国籍水道事業会社の本国でもあり、100年以上にわたり民間企業に水道事業の業務委託が行われてきた。それをさらに進めて1984年の首都のパリ市はヴェオリア社とスエズ社と「水道施設（土地・建物）の所有権をパリ市が保持したままで、水道料金収入による水道事業の運営権（経営権）を委ねる・コンセッション契約」を交わした。しかし度重なる水道料金の値上げや財務面の透明性の欠如が市民から批判が巻き起こり25年契約の満了した後の2010年にパリ市は水道再公営化に踏み切った。

世界各地で展開されてきた多国籍水道事業会社による水ビジネスとして水資源が営利本位に利用された結果、水道料金の値上げなどで安価で安全な水が手に入らず更なる貧困を拡げることとなった。そのため2000年代に入り世界では水道再公営化を選ぶ自治体が増加し、さらに民営化された公共サービスを再公営化する動きが広がっている。

出典：公共の力と未来 世界の脱民営化から学ぶ新しい公共サービス



<TNI トランスナショナル研究所（オランダ）発行>

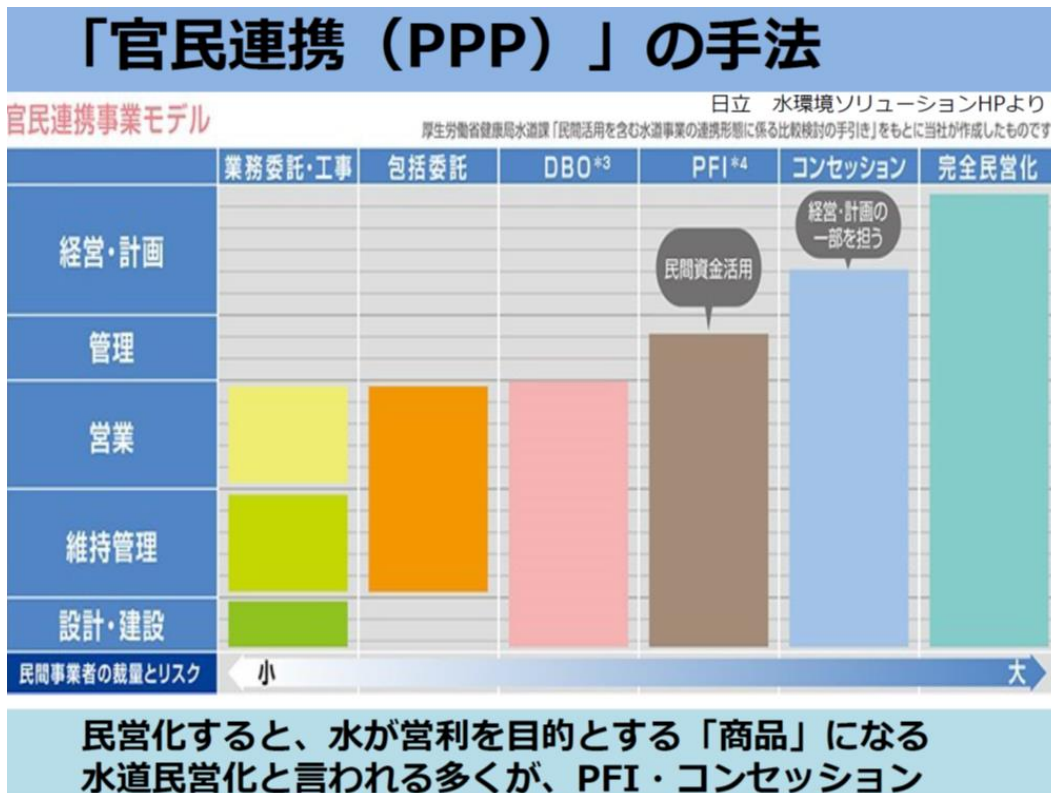
運営権（経営権）を民間企業に売却する「コンセッション」方式

しかし日本においては人口減少による自治体の財政難、老朽化した水道管などの更新費用の捻出や、職員の高齢化・減少に対応することを理由づけて「官民連携（PPP）」の手法の一つとして水道事業の料金収入の運営権（経営権）を民間企業に売却する・コンセッション」方式が政府（内閣府）により推奨されている。



2016年の大阪市の水道民営化プランに対して、AMネットは世界中の「水道民営化」の失敗の事例情報を大阪市議会に伝達した。2017年大阪市議会では民営化賛成は「大阪維新の会」のみで水道民営化プランは廃案となった。

大阪市水道民営化に対しての世論喚起のためのAMネット作成のサムネイル



用語説明

※ 官民連携 PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）

官民が連携して公共サービスの提供を行うスキーム（事業計画の枠組み）

PPPの中にはコンセッションやPFI以外の指定管理者制度、公設民営（DBO）方式、包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング（業務委託）等も含まれる

※ PFI（プライベート・ファイナンス・インテグリティ）公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用して民間主導で行うこと

日本の水道 基盤強化の名目で官民連携と広域化推進

2017年に大阪市の水道民営化条例案は廃案となったが、その後、国レベルでの2018年のPFI法の改正で水道、下水道もPFI事業の対象とされ、2019年の水道法の改正では水道事業の基盤強化を名目にして官民連携（PPP）の推進が法律に盛り込まれ、地方公共団体が、水道施設のコンセッションを導入することが可能となった。世界の水道再公営化の流れと真逆の民営化が推進されようとしている。

水道法改正で国・都道府県・市町村は水道基盤強化に努める責務が明記され、そのために水道事業者間の広域連携と官民連携（PFI事業）の手法を取るとしている。しかし、官民連携（PPP）推進の問題点は民営化しない自治体も、職員を減らして民間参入を進めるべきとされ、基盤強化には自治体職員のノウハウは必須だがこれでは技術力維持は不可能ではないか。

日本はPFI法&水道法改正し、一層推進

1. PFI法改正の懸念（2018年8月施行）

①範囲が広大

道路、鉄道、港湾、空港、河川、公園、**水道、下水道**、庁舎、宿舍等の公用施設、教育文化施設、賃貸住宅、研究施設、…それに準ずるもの

②民間事業者への支援強化

ワンストップ窓口の創設→「総理主導」でPFI推進が容易に。

③地方自治法の特例

・「**運営権の移転の許可**」の条例を自治体が可決すれば…

→PFI導入も、**議会に事後に報告するだけで可能に**

2、水道法改正（2019年10月施行）

①水道事業の基盤強化

②「**官民連携の推進**」=民営化=コンセッションを進める

→**PFI法・水道法の改正をセットで、公共サービス民営化を推進**

今後、民営化するかどうかは、各自治体（議会）の判断による。

大阪市 基幹管路耐震化の P F I 事業

水道管路は水道事業の重要資産。大阪市水道局では資産の 65% を占める。その基幹管路（送水管・配水本管・40 km）耐震化更新のために、従来の発注手法で実施する場合よりも「まとめ発注」をすることで工事費・人件費などの事業費の削減効果があるとして更新業務の計画・設計・施行・及び管理的業務を民間事業者に委ねる P F I 事業（期間 8 年 予算規模 575 億円）を 2024 年からスタートさせようとしている。切り売りされた民営化というもので、大阪市と水道局職員から基幹管路耐震化のノウハウが失われることが懸念される。P F I 固有の経費増についてはさらにチェックが必要となる。

大阪府 将来「大阪府域一水道」を目指す

国が主導して水道事業の基盤強化策として全国の都道府県で「水道事業の広域化」が進められている。水道広域化は 4 段階がある。「施設の共同化 近隣自治体と浄水場や水質試験センター等の共用施設の保有」「管理の一体化 水道料金の徴収や管理システムを一緒にしていく」「経営の一体化 民間企業のグループ企業のイメージ」この段階までは市町村の公営水道は維持される。最終段階としての「事業統合（組織統合）一つの会社になるイメージ」但し事業統合の段階で市町村の公営水道の事業認可が廃止される。

大阪府の事業統合の進捗

平成 29 年～ 四條畷市・太子町・千早赤阪村

平成 31 年～ 泉南市・阪南市・豊能町・忠岡町・田尻町・岬町（能勢町は令和 6 年）

令和 3 年～ 藤井寺市・大阪狭山市・熊取町・河南町

令和 6 年 4 月 予定

岸和田市、八尾市、富田林市、~~河内長野市、大東市~~、和泉市、柏原市、~~羽曳野市~~、高石市、東大阪市

大阪市以外「経営統合」済。「事業統合」するかの決断

42 市町村中 13 団体が統合済。

10 → 7 団体が 23/1 月覚書締結。3・6 月市町村議会で議決。

2024 年 4 月～事業統合（市町村の水道事業の認可が廃止。戻せない）

大阪府域においては大阪府広域水道企業団（特別地方公共団体・一部事務組合）に大阪市以外の 42 市町村の公営水道が加入して「経営の一体化」（経営統合）となっている。そして 13 市町村が「事業統合」している。2025 年 4 月に岸和田市、八尾市、富田林市、和泉市、柏原市、高石市、東大阪市が統合を予定。河内長野市、大東市、羽曳野市は

今回統合を見送った。大阪府は将来大阪市を含む「府域一水道」組織を作り、事業運営・会計を一本化（料金統一）を目指すとしている。

これからの水道を考える

- ・改正水道法では「広域化」「官民連携」のみ
 - 「**公公連携**」公営企業同士の助け合い「流域」
 - 大規模化は本当に効率的か？
 - 国の補填を失い、市町村での助けあいとなる
 - 水利権の貸与・譲渡等、流域自治体の連携
 - これ以上、行政は現場を失ってはいけない。

- ・公営だからできるメリット・付加価値を作る
 - 防災・ごみ収集・福祉等、他部門との連携**市民にとって「よりよいサービス」「持続可能性」を提案できるのは、現場しかない。**

【参考】大阪府職労「保健所職員増やして」キャンペーン

事業統合で自治体負担が増える可能性

広域化の目的は人口が減り水が余っているからダウンサイジングをするためとされているが、広域化すること大規模化することは本当に効率的なのか。これまで水源の問題等で水道料金の高い市町村には国から交付金が出ていたが、今後は広域化で事業統合したことで交付金は無くなり、国の補填を失う。そして事業統合して料金を統一するなかで他の市町村はその分を補う必要も生じている。

水道行政に関する能力が低下

そして事業統合で市町村に水道局が無くなり、水道局の職員がいなくなり、住民や住民代表の議員が水道に関する意見や疑問は市町村では対応が出来ず、対応は大阪府水道企業団の扱いとなる。42市町村が参加する大阪府広域水道企業団の議会の議員定数は33人で人口の少ない市町村からは議員を送ることが出来ない。また予算と決算審議のみのこれまでの議会運営方法では水道行政に関わる活発な議論が行えないのではないかと。

公公連携で人材確保が必要

水道事業に市町村が現場での業務を行わなくなると、市町村は水道全般の技術やノウハウが失われ、いのちと生活に不可欠な水道に対する住民の参与（自治）も弱まる。本来「公公連携」（大阪市などの人材育成できる職場を保有する事業体と中小市町村事業体で

の職員の相互派遣などの助け合い）から始め、相互の理解を深めたうえで「広域化」を検討すべきではないか。水道事業では水を運ぶコストが一番掛かる。水が流れる方向（流域）で市町村が協力することが合理的だ。

住民に密着した包括的な公共サービスを

民営化は事業を細切れに切っていく。そこだけの経済的最適化でしかない。防災やごみ収集・福祉部門との連携で公営だから出来る住民に密着した包括的な公共サービスのメリット、付加価値を生み出すための現場からの声や提言が望まれている。

サポセン調査 「水道事業多国籍企業」の日本での動向と関連情報

概要

水道事業多国籍企業のヴェオリア社による民営水道事業が本国のフランスパリ市で財政面の不透明性を批判され再公営化されるなど、世界では水道再公営化や公共サービスを再公営化とする動きが広がっている。

しかし日本ではヴェオリア社が中心事業者となり浜松市や宮城県での上下水道事業の民営化（コンセッション）が開始されている。さらにヴェオリア社は同業の水道事業多国籍企業スエズ社を買収して世界的な独占企業となり、日本でも経団連副会長企業として経済界に確固たる地位を占めることとなった。

そして日本の経済界はPPP/PFIを官民連携の公共投資と位置づけ、上下水道事業を重点事業として、コンセッションを積極的に進めようとしている。また日本政府も水道事業を厚労省から国交省に所管変更することで上下水道を一体的な事業とした官民連携を進めようとしている。

年表と関連情報

1853年 水道事業多国籍企業のヴェオリア社の前身であるジェネラル・デゾーがフランスで設立されリヨン市より公共水道事業運営を受託

2002年5月 ヴェオリア・ジャパン株式会社（持株会社）設立 2021年12月末現在 73カ所の浄水場を運転管理・64カ所の下水処理場を運転管理・184の自治体から水道料金徴収業務を受託。（出典 ヴェオリア・ジャパン ホームページ）

2018年4月 ヴェオリア・ジャパン社の傘下企業のヴェオリア・ジェネッツ社が中心

事業者となる「浜松市公共下水処理場のコンセッション（期間20年）」が開始される。

2021年5月 ヴェオリア社が同業のスエズ社を買収。買収総額は約260億ユーロ（約3兆4000億円） 全世界で7,900万人に水道サービス、6,100万人に下水処理サービスを提供する「独占的水道事業多国籍企業」となる。

2021年11月 ヴェオリア・ジャパン社の野田由美子会長が「デジタル田園都市国家構想実現会議」（内閣官房が設置）の委員に就任。他にJR東日本、日本郵政など民間事業者と首長、学識経験者で構成。

2022年4月 ヴェオリア・ジャパン社の傘下企業のヴェオリア・ジェネッツ社が中心事業者となる「宮城県水道・下水道事業のコンセッション（期間20年）」が開始される。

2022年11月22日 政府経済財政諮問会議 経団連及び経済同友会の委員が官民連携の公的投資であるPPP/PFIについても、10年間で30兆円の事業規模目標の達成に向け、上下水道等の基幹インフラの各事業分野において、事業件数目標の確実な達成と上積みを図るべき。特に、上下水道分野におけるコンセッションの先行事例を横展開するため、手続きの標準化等を図るべきと提言。

2022年12月16日 「デジタル田園都市国家構想実現会議」は第11回会議で政府提出のデジタル田園都市国家構想総合戦略（案）について審議。同月23日「デジタルの力で地方に仕事をつくる」を謳った同戦略を閣議決定。

2023年2月6日 ヴェオリア・ジャパン会長 経団連の副会長に内定 日本経団連は副会長に水道サービス関連企業ヴェオリア・ジャパンの野田由美子会長ら6人を内定したと発表。外資系企業から副会長起用は初めて。（日経新聞報道）

2023年3月7日 政府は水道事業を厚労省所管から来年度から国交省に移管するための省設置法の改正案を閣議決定。は下水道を所管しており、上下水道を一体的に担うことで老朽施設の改修や管路の更新を後押しする。（日経新聞報道）

以上